

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公開番号】特開2018-116770(P2018-116770A)

【公開日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-028

【出願番号】特願2017-4955(P2017-4955)

【国際特許分類】

H 01 M	2/10	(2006.01)
B 60 K	1/04	(2019.01)
F 16 F	15/023	(2006.01)
F 16 F	5/00	(2006.01)
B 62 J	9/00	(2020.01)
B 60 L	50/40	(2019.01)
B 60 L	50/50	(2019.01)
B 60 L	53/00	(2019.01)
B 60 L	55/00	(2019.01)
B 60 L	58/00	(2019.01)

【F I】

H 01 M	2/10	K
B 60 K	1/04	A
H 01 M	2/10	S
F 16 F	15/023	Z
F 16 F	5/00	
B 62 J	9/00	H
B 60 L	11/18	Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月13日(2020.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケーシング内に着脱可能に収納されるバッテリパックを保護するためのバッテリパック保護構造であって、

前記バッテリパックに設けられ、前記バッテリパックが前記ケーシング内に収納されるとき、バッテリ側コネクタとケーシング側コネクタとが係合する前に、下端が前記ケーシングの内部底面に当接する緩衝体、又は、前記ケーシングに設けられ、前記バッテリパックが前記ケーシング内に収納されるとき、前記バッテリ側コネクタと前記ケーシング側コネクタとが係合する前に、上端が前記バッテリパックの底面に当接する緩衝体を備えることを特徴とするバッテリパック保護構造。

【請求項2】

請求項1記載の保護構造において、前記緩衝体は、前記バッテリパックが前記ケーシング内に収納されるとき、前記バッテリパックから押圧力を受けてダイラタンシー拳動を示すダイラタント体からなることを特徴とするバッテリパック保護構造。

【請求項3】

請求項2記載の保護構造において、前記ダイラタント体が成形体からなることを特徴とするバッテリパック保護構造。

【請求項4】

請求項3記載の保護構造において、前記ダイラタント体が中空体であることを特徴とするバッテリパック保護構造。

【請求項5】

請求項4記載の保護構造において、前記ダイラタント体に、内壁から外壁にわたって延在して中空内部と外部を連通する連通孔が形成されていることを特徴とするバッテリパック保護構造。

【請求項6】

請求項3記載の保護構造において、前記ダイラタント体が発泡体であることを特徴とするバッテリパック保護構造。

【請求項7】

請求項2記載の保護構造において、前記ダイラタント体が、ダイラタンシー流体と、前記ダイラタンシー流体を内包し且つ可撓性を示す収容体とを有することを特徴とするバッテリパック保護構造。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか1項に記載の保護構造において、前記緩衝体が、前記バッテリパックの前記ケーシングへの進入方向先端面に設けられていることを特徴とするバッテリパック保護構造。

【請求項9】

請求項1～7のいずれか1項に記載の保護構造において、前記緩衝体が、前記ケーシングの底部に設けられていることを特徴とするバッテリパック保護構造。